

【聞き取り調査票】

北九州市障害児・者等実態調査（精神障害者用）入院患者

所 属	氏 名
【聞き取り者】	
【 対 象 者 】	
※ 「対象者」とは障害のあるご本人のことを意味します。	
聞き取りNo.	
聞き取り時の状況	本人一人 ・ 同席者あり (家族・支援者・その他)
施設利用の状況	入 所 ・ 通 所 ・ その他 ()
郵送調査対象	有 ・ 無 (調査票追加配布 <input type="checkbox"/>)

【目次】

- 1) 本人のことについて 1
- 2) 入院状況について 2
- 3) 障害福祉サービス等の利用について 2
- 4) 日常生活の状況について 4
- 5) 行政への意見・要望について 7

実態調査票を受け取っていない人には、調査票を記入してもらいながら、具体的に聞き取ってください。
調査票を受け取り、すでに回答している人には、調査票にある項目を一緒に確認しながら聞き取ってください。

【本人のことについて】

年 代	20歳未満 ・ 20歳代 ・ 30歳代 ・ 40歳代 50歳代 ・ 60～64歳 ・ 65歳以上
性 別	男 性 ・ 女 性
手帳の種類	身体 (級) ・ 療育 () ・ 精神 (級) なし ・ その他 ()
診断名	
身体障害の種類	
障害判明の年齢	
知的障害	無 ・ 有 診断名 ()
難病の認定	無 ・ 有 疾患番号 ()
発達障害の認定	無 ・ 有 → 診断名 () 発達支援の提供 無 ・ 有 (内容 診療科 診療 内容 一般医師受診で困ったこと 希望すること
高次脳機能障害	無 ・ 有 関連障害 ()
医療ケア	無 ・ 有 内 容 ()
現在の状況	自宅で生活 ・ 精神科に入院中 (次へ) 福祉施設に入所中 ・ その他 (具体的に)

【入院状況について】

入院前に一緒に住んでいた人	
入院の回数	(回 目)
通算の入院期間	
退院の希望	退院希望 ・ 退院したくない ・ わからない ・ 転院希望
退院後一緒に住みたい人	
退院後住みたい場所	
退院後に必要な地域での支援	

2 聞き取り結果

分類記号	利用しているサービス
1	良かった点
	改善してほしい点
	困った点
2	良かった点
	改善してほしい点
	困った点
3	良かった点
	改善してほしい点
	困った点
4	良かった点
	改善してほしい点
	困った点

【障害福祉サービスの利用について】

1 聞き取りの視点

「障害福祉サービスを利用してよかった点」、「改善してほしい点」、「サービスを利用する際に何か困っていることはないか」等を具体的に聞き取ってください。

分類記号
A 介護給付サービス
B 訓練等給付サービス
C 地域相談支援サービス
D 計画相談支援サービス
E 地域生活支援事業サービス
F その他

今後利用したいサービス	
医療ケアで困っていること	無 ・ 有 具体的に困っていること

【日常生活の状況について】

1 聞き取りの視点

「日常生活で困っていること」等を具体的に聞き取ってください。

※ 障害福祉サービスにかかるとは除く

分類記号	通所	入所	入院
A 暮らしについて (施設内、院内での生活)	○	○	○
B 収入・生活費の状況について (医療費)	○		
C 仕事について	○		
D 外出状況について	○		
E 余暇活動や社会参加について	○		
E リハビリなどの支援について	○	○	○
F 生活に関する悩みについて	○		
G 医療機関の利用について	○		
H 障害福祉サービスについて	○	○	○
I 情報収集とコミュニケーションについて	○		
J 災害時の対応について	○		
K 障害者の人権や差別問題について	○	○	○
L その他	○	○	○

上記の項目を参考に、具体的にイメージできるように説明したうえで、聞き取ってください。

2 聞き取り結果

分類記号	困っている点

分類記号	困っている点

分類記号	困っている点

分類記号	困っている点

分類記号	困っている点

分類記号	困っている点

分類記号	困っている点
分類記号	困っている点
分類記号	困っている点
分類記号	困っている点
分類記号	困っている点
分類記号	困っている点

2 困ったときに誰に相談していますか。
「家族」、「友人・知人」、「利用している施設、事業所、病院の職員」、「区役所、障害者基幹相談支援センターなどの行政の窓口」、「相談支援事業所などの民間の窓口」、「民生委員、町内会長等の地域の人」等、具体的にイメージできるように説明したうえで、聞き取ってください。

【行政への意見、要望について】

「障害福祉施策について」

モニター番号 _____

本市では、保健・医療・福祉など総合的な障害福祉施策について、今後、重点的に取り組む内容等を定めた「(次期)北九州市障害者支援計画(仮称)」を平成29年度中に策定することとしています。つきましては、障害福祉施策に関するご意見・ご要望を伺う「アンケート」を実施し、その結果を本計画の基礎資料とするとともに、今後の本市の障害福祉施策の推進の参考にさせていただきたいと考えております。

皆様の御協力をお願いいたします。

※調査票は「問15」まであります。

1. 障害のある方への理解や関心について

問1 あなたは、今までに障害のある方に接したり、交流したりした経験がありますか

- 1 ある
- 2 ない

問2 <問1で「1 ある」と答えた方におたずねします>
それは具体的にどのようなことですか (〇はいくつでも)

- 1 身内や親しい人に障害のある人がいる。または、過去、いたことがある
- 2 仕事で障害のある人と接している。または、過去、接したことがある
- 3 ボランティアで接している。または、過去、接したことがある
- 4 車椅子を押したり、持ち上げたりするのを手伝ったことがある
- 5 列車やバスなどで席を譲ったことがある
- 6 階段の昇降、バスなどの乗降時に手助けしたことがある
- 7 イベントや行事などで交流したことがある
- 8 荷物を持つのを手伝ったことがある
- 9 訪問したり、相談相手や話し相手になったりしたことがある
- 10 その他 (具体的に：)

問3 <問1で「2 ない」と答えた方におたずねします>
接した経験がない理由は何ですか (〇はいくつでも)

- 1 接する機会やきっかけがなかった
- 2 どのように接したらよいかかわからない
- 3 おせっかいのような気がする
- 4 気恥ずかしさを感じる
- 5 関心がない
- 6 その他 (具体的に：)

問4 あなたは、障害福祉に関心をお持ちですか (〇は1つだけ)

- 1 大変関心がある
- 2 ある程度関心がある
- 3 あまり関心がない
- 4 ほとんど関心がない

問5 <問4で「1 大変関心がある」または、「2 ある程度関心がある」と答えた方におたずねします>
どのような理由から関心をお持ちですか (〇はいくつでも)

- 1 身内や親しい人に障害のある人がいる
- 2 自分も障害を持つ可能性がある
- 3 テレビなどで障害福祉に関することを目にする
- 4 特に理由はないが、以前から関心を持っている
- 5 福祉に関する職業に就いている
- 6 障害者に対するボランティア活動をしている
- 7 自分自身にも障害がある
- 8 その他 (具体的に：)

問6 あなたは、日常生活や地域で障害のある方に対する差別・偏見などを感じることはありませんか (○は1つだけ)

- 1 よく感じる
- 2 ときどき感じる
- 3 あまり感じない
- 4 感じない
- 5 わからない

問7 <問6で「1 よく感じる」又は「2 ときどき感じる」ことがある>と答えた方におたずねします>

どのようなところに最も強く障害のある方に対する差別・偏見、または配慮のなさを感ずるか (○は特に感じるもの3つまで)

- 1 仕事や収入 (職場環境や就業条件、賃金など)
- 2 道路、建物の構造や設備
- 3 公共施設、交通機関
- 4 教育の機会
- 5 隣近所のつきあい
- 6 お店などでの対応態度
- 7 サークル・スポーツへの参加
- 8 地域行事・地域活動
- 9 情報の提供 (災害時などを含む)
- 10 住まいなどの契約 (アパートやマンションなどの賃貸契約など)
- 11 その他 (具体的に:)

2. 北九州市の障害福祉施策の取り組み状況について

【障害者の雇用・就業機会の確保と拡大】

問8 北九州市では、働く意欲のある障害のある人の雇用を促進するため、障害者しごとサポートセンターを設置し、障害のある人への就業支援に取り組んでいます。

また、企業での障害のある人の雇用を促進するための取り組み、一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供し、必要な支援を行う就労継続支援事業所の充実などにも取り組んでいます。そこで、おたずねします。

あなたは、北九州市では、障害者の意欲や能力に応じた多様な就業機会が確保されてきたと感じますか。(○は1つだけ)

- 1 そう感じている
- 2 どちらかといえばそう感じている
- 3 どちらともいえない
- 4 どちらかといえばそう感じていない
- 5 そう感じていない
- 6 わからない

【障害者就労施設等の物品等に対する需要の増進等】

問9 北九州市では、障害者就労施設等からの物品等の購進の推進を図るとともに、北九州市内の障害福祉サービス事業所で作っている商品等の質の向上や魅力ある商品の開発、販路の開拓・拡大を図る「北九州NUKUMORI (ぬくもり) プロジェクト推進事業」に取り組んでいます。障害者自立支援ショップ「一丁目の元氣」(小倉北区京町)では、障害福祉サービス事業所等の協働による「北九州ぬくもりブランド」商品の販売も行われています。そこでおたずねします。

あなたは、北九州市では障害者就労施設等の物品等に対する需要を拡大するための取り組みが進んできたと感じますか (○は1つだけ)

- 1 そう感じている
- 2 どちらかといえばそう感じている
- 3 どちらともいえない
- 4 どちらかといえばそう感じていない
- 5 そう感じていない
- 6 わからない

【発達障害のある人に対する支援】

問10 北九州市では、発達障害（※）のある人がライフステージに応じた一貫した支援が受けられるよう、子育て（保育所、幼稚園等）、教育（小中学校、特別支援学校）、福祉（基幹相談支援センター、区役所、子ども総合センター）、医療（総合療育センター、各医療機関）等の関係部署が一体となって取り組んでいます。

また、個別の相談などの支援活動は、北九州市発達障害者支援センター「つばさ」を中心に行うと共に、講演会やパンフレットの配布などにより、発達障害の特性や支援の状況等について紹介するなど発達障害の理解の促進を図っています。

※「発達障害」について

発達障害は、脳の育て方や本人の性格によるものではなく、脳の機能障害によってもたらされるもので、自閉症、アスペルガー一症候群、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）などがあります。

その特性は障害によって様々ですが、例えば、突然予定が変わるとパニックを起こす、こだわりが極端に強い、人とのコミュニケーションがうまく取れない、曖昧な表現を理解することが苦手、などが見受けられます。

本人にあった適切な関わりや環境調整があれば、社会の中で豊かな才能を発揮することができます。

そこで、おたずねします。

あなたは、発達障害についてご存知でしたか（○は1つだけ）

- 1 発達障害の言葉も特性もよく知っていた
- 2 発達障害の言葉は知っており特性もある程度知っていた
- 3 発達障害の言葉は聞いたことがあるが特性は知らなかった
- 4 発達障害の言葉も特性も知らなかった

【障害者差別解消法の周知】

問11 平成28年4月1日、障害を理由とする差別を禁止して、障害のない人との平等な機会や待遇を保障するために「障害者差別解消法」が施行されました。

この法律は、差別を解消するための措置として、国・地方公共団体等及び民間事業者に対して「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」が義務付けられています。

あなたは、「障害者差別解消法」をご存知ですか（○は1つだけ）

- 1 法律が施行されたことも内容も知っている
- 2 法律が施行されたことは聞いたことがあるが、内容は知らない
- 3 法律が施行されたことも内容も知らなかった

【障害のある人の人権の尊重】

問12 北九州市では、障害や障害のある人に対する正しい理解を深め、障害の有無にかかわらず、相互に権利を尊重できる社会を実現するため、行政だけでなく地域・学校・企業など様々な機会をとらえた市民啓発を推進しています。そこで、おたずねします。

北九州市では、障害や障害のある人に対する正しい理解が浸透し、不当な差別的取扱いの無い、合理的な配慮が提供される社会になったと感じますか（○は1つだけ）

- 1 そう感じている
- 2 どちらかといえばそう感じている
- 3 どちらともいえない
- 4 どちらかといえばそう感じていない
- 5 そう感じていない
- 6 わからない

3. 共生社会を実現するための取り組みについて

問13 北九州市では、障害の有無にかかわらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重し合いながら、安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくりを目指しています。今後、地域で生活する障害を持つ人とかがわかっていく中で、あなた自身が地域の一員としてできると思うことは何ですか。次の中から、あてはまるものを選んでください（〇はいくつでも）。

- 1 普段から定期的に声かけなどをして見守る
- 2 世間話などを一緒に過ごす
- 3 趣味やスポーツ活動を一緒にする
- 4 地域の行事やイベントと一緒に参加する
- 5 簡単な身の回りの世話をする
- 6 相談相手になる
- 7 外出時に付き添う
- 8 障害者等を支える地域活動やボランティア活動に参加する
- 9 障害者施設等で作ったものを購入する
- 10 外出先等で困っている障害のある人を見かけたときに、声をかけたり手助けをする
- 11 わからない
- 12 その他（ 具体的に： ）

問14 あなたは、障害福祉施策を充実させるために北九州市が取り組むものうち、今後、特に力を入れたい取り組みは何だと思いますか。次の中から、あてはまるものを選んでください（〇は5つまで）。

- 1 安全で快適な道路や歩道の整備、建物や交通機関のバリアフリー化を進める
- 2 障害のある人の人権を尊重し差別を解消するための啓発活動を促進する
- 3 障害のある人への理解を深める福祉教育を充実させる
- 4 企業・事業所などにおける障害者雇用を促進する
- 5 早期からの障害児支援（医療や教育など）を充実させる
- 6 発達障害のある人に対する取り組みを充実させる
- 7 入所施設やグループホームなどの住まいの場の整備を進める
- 8 災害時などの情報提供や避難誘導などの障害のある人への対応を充実させる
- 9 障害者等を支える地域活動やボランティア活動を活性化させる
- 10 障害のある人が地域のコミュニティやまちづくり活動へ参画することを支援する
- 11 スポーツやレクレーション、芸術・文化・余暇活動の推進など、障害のある人の社会参加を促進する
- 12 福祉サービスや医療費助成を充実させる
- 13 成年後見制度など障害のある人の権利擁護を推進する
- 14 障害のある人の家族などが利用しやすい相談体制を充実させる
- 15 障害福祉サービス事業所などへの指導を進めると共に人材確保に努める
- 16 関係機関が協力して問題の解決にあたる連携した仕組みを構築する
- 17 わからない
- 18 その他（ 具体的に： ）

問15 北九州市の障害福祉施策について、その他ご意見がありましたらご自由に記入ください。

※ ご協力ありがとうございました。

平成28年度 北九州市障害児・者等実態調査

報 告 書

北九州市印刷物登録番号第 1610156A 号

平成29年3月
北九州市保健福祉局